

令和 6 年 6 月 18 日現在

機関番号：34504

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2023

課題番号：18K12617

研究課題名（和文）法存在と法活用のギャップ克服に向けた実証的研究 当事者の心理的側面に着目して

研究課題名（英文）Empirical research on bridging the gap between legal existence and legal use - focusing on the psychological aspects of the people concerned

研究代表者

橋場 典子 (Hashiba, Noriko)

関西学院大学・法学部・准教授

研究者番号：90733098

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は法存在と法活用との間にあるギャップ問題に着目しその実態を実証的に解明することを目的とするものである。具体的には、法システム活用当事者の実態に焦点を当て、人々が法システムにアクセスする際に直面する困難性と克服方法について解明することを目指すものである。本研究期間中に継続してきた実証的調査から得られた研究成果としては、第一に法システム活用当事者が法的存在（法専門職や法関連機関）に対して何かしらの近寄りにくさや忌避感を共通して抱えている点、第二にそれらの近寄りにくさや忌避感の克服に関しては法的存在に対する安心感や信頼感の醸成が有効に機能している点、が解明できたことである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

法システムへのアクセス障碍としては、従来から距離・費用・情報の側面が中心的課題として捉えられてきた。本研究ではそれらに加え、心理的側面が法システムへのアクセス障碍として存在している事実を実証的に解明した点で学術的意義及び社会的意義があると思われる。同時に、法的存在への信頼感・安心感の醸成が、属人的要素に起因するだけでなく、専門性に起因している可能性についても実証的に解明できた。この点に関して、学術的意義及び社会的意義があると考えている。

研究成果の概要（英文）： This study focuses on the gap between the existence and use of the legal system and aims to empirically elucidate its reality. Specifically, it focuses on the actual situation of parties using the legal system and seeks to identify the difficulties people face in accessing the legal system and how they can overcome them. The research results obtained from the empirical surveys conducted in the course of this study indicate that, firstly, people who use the legal system generally have a feeling of inaccessibility and avoidance towards legal entities (legal professionals and law-related institutions) and, secondly, in order to overcome this inaccessibility and avoidance, fostering a sense of security and trust towards legal entities is an effective way of overcoming such inaccessibility and avoidance. Secondly, developing a sense of security and trust in the legal presence is an effective way of overcoming these feelings of inaccessibility and avoidance.

研究分野：法社会学

キーワード：法活用 法的存在 法システム 司法アクセス

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究は、法存在と法活用との間にあるギャップ問題に着目し、その実態を実証的に解明することを目的とするものである。しばしば司法アクセスの文脈では、距離・費用・情報の分野に関して司法アクセス障害があるといわれている。また、近年では法専門職や法関連機関に対する心理的障壁の存在(いわゆる「敷居の高さ」等)が指摘されている。距離、費用、情報、そして心理の各側面における司法アクセス障害が論じられている背景には、法が存在するだけでは法の理念を具現化することは難しいという共通認識があると思われる。

本研究はこの共通認識を踏まえた上で、どのような場合に法システムへのアクセス障害が発生し、どのような場合にそれらの障害が克服可能になるのかについて、人々の心理的動きに着目しながら実証的に解明することを目指すものである。具体的には、法システム活用当事者の実態に焦点を当て、人々が法システムにアクセスする際に直面する困難性と克服方法について解明することを目的とする。

2. 研究の目的

本研究は、法システムの存在と当事者による法活用との間にあるギャップ問題に着目し、とりわけ法システムから排除されやすい状況にあると思われる人々が法システムへアクセスする際に直面する困難性と克服方法について実証的に解明することを目的としている。文献調査と並行してフィールドワークを行うことで、法システムへのアクセスがスムーズに行われる場合とそうではない場合との分岐点を実証的に析出することを目指す。

3. 研究の方法

研究目的を達成するために、本プロジェクトでは聞き取り調査と文献調査を並行して実施した。インタビュー調査では、法システムを活用する当事者に対し、法専門職や法関連機関等の法的存在をどのように認識しているか(いたか)の聞き取りを実施した。同時に、法活用に至るまでの経緯(とくに心理的な動き)や法活用に至る際のターニングポイント(きっかけとなる出来事、心理的要因)についても話を伺った。本研究における聞き取り対象は、生活困窮者、DV被害者、虐待経験を持つ方、少年院経験を持つ方に加え、自治体の法律相談窓口利用者、弁護士事務所利用者である。これら国内の調査に留まらず、いわゆるギャップ問題(gap problem)の克服に関して先駆的取り組みを行っていると思われる諸外国の団体等への調査も実施した。

文献調査では、司法アクセス障害に関する国内外の先行研究を整理するとともに、人々が自らを法主体として認識する過程についての文献調査も行った。

4. 研究成果

本研究期間中に継続してきたフィールドワークを中心とする実証的調査から得られた研究成果としては、第一に法システム活用当事者が法的存在(法専門職や法関連機関)に対して何かしらの近寄りにくさや忌避感を共通して抱えている点、第二にそれらの近寄りにくさや忌避感の克服に関しては法的存在に対する安心感や信頼感の醸成が有効に機能している点、が解明できたことである。

第一の点(忌避感)に関しては、本研究期間中に継続して実施してきた法活用当事者へのインタビュー調査を通して、法専門職や法関連機関が持つ一種の権威性への忌避感(「近寄りにくさ」)が共通して語られていた。とりわけ、社会的孤立や貧困、DVや虐待経験を持つ方々へのインタビューの際にそれらの忌避感がより強く語られる場面が見られた。法的存在への忌避感が強く語られる場面で共通していたのは、過去に「法的存在」(この場合は当事者からみた「法的存在」であり、必ずしも法専門職や法関連機関に限定されていない)を利用した際に「不当な扱い」や「尊重されていない」扱いを受けたと感じた経験を持つ当事者が多かった点である。過去に何かしら「法的存在」から不適切と感じる扱いを受けた者は、その後法的存在を活用する場面においてネガティブな反応を示す場合があることが分かった。一方で、法システム活用の契機となった存在もまた法専門職や法関連機関であったとする回答が多かった。過去の経験上法的存在に対してネガティブイメージを持っている場合でも、何かしらの契機によりネガティブイメージを克服して法活用に至ったことが推測される。その契機を尋ねた質問への回答は実に様々であったが、共通して語られていた点は当事者に対する真摯さや熱心さであった。これらの聞き取りからは、法的存在は近寄りにくさの象徴であると同時に、法活用の際に重要な役割を担う存在でもある点が見出された。

第二の点(安心感・信頼感)に関しては、インタビュー調査の結果、法関連機関の担当者と利用者との間に育まれる安心感・信頼感が法システム活用の際に特に重要になってくる実態が明らかになった。第一の点でも示されたように、法的存在は拒否感・忌避感の対象でもあると同時に、拒否感・忌避感の克服の際には法的存在に対する信頼感が重要である点が示された。加えて、継続したインタビュー調査の結果、その安心感・信頼感は、単に担当者が依頼者に接する際の態度や言葉、振る舞いに代表される属人的背景に伴う要素に限定して起因するものではなく、担当者が示す専門知識に起因する要素が法システム活用の際の心理的障壁を大きく緩和している可

能性が示された。属人的要素のみならず、法的存在が持つ専門性に対する信頼感が法システム活用の際の心理的障壁を緩和している可能性が見出された点は新たな知見である。

一方で、そうした法システム活用の際の心理的障壁を緩和しうる要素は数値化が困難であり、その継続性の確保が課題である点も明らかになった。研究期間中はコロナ禍と重なり、予定していたインタビュー調査がスムーズに進まない時期もあった。しかしながら、一定の制約はありつつも、当初の研究目的の解明はある程度なされたと思われる。本研究にて実施した実証的調査及び文献調査から析出された研究成果を今後の研究発展につなげていきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計10件（うち査読付論文 5件 / うち国際共著 1件 / うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 橋場典子	4. 巻 75 (1)
2. 論文標題 民事法律扶助制度利用の躊躇要因	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 自由と正義 (日本弁護士連合会編)	6. 最初と最後の頁 34-40
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Sho Sagara, Masahiro Suzuki, Noriko Hashiba, Nozomi Yamawaki, Yuji, Takenaka	4. 巻 63 (3)
2. 論文標題 Mapping desistance research: a systematic quantitative literature review from 2011 to 2020	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 Journal of Offender Rehabilitation	6. 最初と最後の頁 171-187
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 該当する

1. 著者名 橋場典子	4. 巻 49
2. 論文標題 災害・感染症と司法アクセスのあり方	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 現代消費者法	6. 最初と最後の頁 52-57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 橋場典子	4. 巻 16
2. 論文標題 当事者属性と法律相談行動	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法と実務	6. 最初と最後の頁 44-56
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 橋場典子	4. 巻 103
2. 論文標題 法テラス法律事務所における刑事弁護の現状と課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 季刊刑事弁護	6. 最初と最後の頁 170-173
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 橋場典子	4. 巻 70
2. 論文標題 社会的排除と法システム (5・完) システム作動要因としての属人性	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 北大法学論集	6. 最初と最後の頁 491 - 522
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 橋場典子	4. 巻 18
2. 論文標題 刑事弁護の組織的基盤としての法テラスの課題と展望	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 青山法務研究論集	6. 最初と最後の頁 153-167
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 HASHIBA, Noriko	4. 巻 91
2. 論文標題 The Relationship Between Target Users' Attributes and Access to Justice : Focused on Age Group, Gender, and Hesitancy	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 成蹊法学	6. 最初と最後の頁 179-192
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 橋場典子	4. 巻 69
2. 論文標題 社会的排除と法システム(4)	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 北大法学論集	6. 最初と最後の頁 31 - 107
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 橋場典子	4. 巻 85
2. 論文標題 市民社会と社会的排除(コメント)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法社会学	6. 最初と最後の頁 107 - 112
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

[学会発表] 計16件(うち招待講演 5件/うち国際学会 2件)

1. 発表者名 橋場典子
2. 発表標題 子ども向け法教育プログラムの意義と可能性
3. 学会等名 日本司法福祉学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 橋場典子
2. 発表標題 治療的司法における弁護士活動の現状と課題
3. 学会等名 日本法社会学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 橋場典子
2. 発表標題 当事者属性と司法アクセス阻害要因の相関分析
3. 学会等名 日本法社会学会2020年度学術大会（個別報告）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 橋場典子
2. 発表標題 脆弱性を抱えた人々の司法アクセス
3. 学会等名 日本法社会学会関東支部（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 橋場典子
2. 発表標題 心理的側面における司法アクセス阻害要因とその克服のための探索的考察
3. 学会等名 立命館大学修復的司法セミナー（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 橋場典子
2. 発表標題 心理的側面における司法アクセス阻害要因とその克服のための探索的考察
3. 学会等名 日本法社会学会関東支部研究会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 橋場典子
2. 発表標題 改革が進まない14つの課題と人権に対する市民意識（指定討論）
3. 学会等名 法と心理学会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Noriko Hashiba
2. 発表標題 The Hidden Legal Needs in Japan
3. 学会等名 European Association for Japanese Studies（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 橋場典子
2. 発表標題 ソーシャルワークの属人性からの脱却と専門性への展開
3. 学会等名 日本司法福祉学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 橋場典子
2. 発表標題 刑事弁護の組織的基盤としての法テラス法律事務所の状況
3. 学会等名 日本法社会学会 ミニシンポジウム
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 橋場典子
2. 発表標題 「万引き家族」に見る社会問題—法に何ができるか・できないか—
3. 学会等名 日本法社会学会 若手WS (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Noriko Hashiba
2. 発表標題 Gender Gaps in Dispute Resolution Behavior
3. 学会等名 East Asian Conference on Philosophy of Law (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 橋場典子
2. 発表標題 「福祉と司法の連携」に対する実践者の意識分析
3. 学会等名 日本犯罪社会学会第45回学術大会個別報告
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 橋場典子
2. 発表標題 「再犯防止」と「地域」 DV加害当事者の聴き取りから見る「地域」の位置づけ
3. 学会等名 日本司法福祉学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 橋場典子
2. 発表標題 市民社会と社会的排除
3. 学会等名 日本法社会学会 学会企画関連ミニシンポジウムコメント
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 橋本康弘、小山治、佐伯昌彦、小澤昌之、橋場典子
2. 発表標題 日本の高校生はどのような法知識及び法意見を有しているのか 「2000人調査」の分析を通して
3. 学会等名 日本法社会学会関東支部研究会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計10件

1. 著者名 原田綾子, 土屋明広, 田巻帝子, 久米一世, 紺屋博昭, 緒方賢一, 小佐井良太, 山口絢, 小川祐之, 高村学人, 亀岡 敏平, 高橋満彦, 東郷佳朗, 上地一郎, 一家綱邦, 志賀典之, 宗野隆俊, 秋葉丈志, 郭薇, 橋場典子, 山田恵子 (飯 考行編)	4. 発行年 2024年
2. 出版社 八千代出版	5. 総ページ数 301
3. 書名 ディスカッション法と社会	

1. 著者名 津島昌寛, 上田光明, 相澤育郎・大塚英理子, 都島梨紗・森久智江, 岡邊 健, 竹中祐二, 大江將貴, 齋藤堯仁, 相良 翔, 橋場典子・津島昌寛, 我藤 諭, 大谷彬矩, 松川杏寧, 久保田真功・作田誠一郎, 津富宏 (ISR-D-JAPAN 実行委員会編)	4. 発行年 2024年
2. 出版社 現代人文社	5. 総ページ数 259
3. 書名 日本の青少年の行動と意識	

1. 著者名 垣内秀介, 石田京子, 山本和彦, 山田文, 今在 慶一郎, 田村陽子, 橋場典子, 手賀寛, 堀清史, 内海博俊, 佐瀬裕史, 勅使川原和彦, 竹部晴美 (菅原郁夫・垣内秀介・石田京子・山田文編)	4. 発行年 2023年
2. 出版社 商事法務	5. 総ページ数 261
3. 書名 手続利用者からみた民事訴訟の実際	

1. 著者名 飯田高, 船越資晶, 吾妻聡, 橋場典子, 岡沢亮, 阿部昌樹, 森大輔, 仁木恒夫, 渡辺千原, 林政佑, 佐伯昌彦, 藤田政博, 小宮友根, 平田彩子, 井上由里子・佐々木通孝・吉岡(小林)徹, 高橋裕, 見平典 (日本法社会学会編)	4. 発行年 2023年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 354
3. 書名 法社会学の最前線	

1. 著者名 佐藤岩夫, 高橋裕, 飯田高, 杉野勇, 常松淳, 濱野亮, ダニエル・H・フット, 橋場典子, 阿部昌樹, 鹿又伸夫, 長谷川貴陽史, 木下麻奈子, 平田彩子, 太田勝造, 森大輔, 齋藤宙治, 佐藤伸彦, 佐伯昌彦, 垣内秀介, 今在慶一郎, 田巻帝子, 吉武理大, 黒川すみれ, 飯考行他 (佐藤岩夫・阿部昌樹・太田勝造編)	4. 発行年 2023年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 754
3. 書名 現代日本の紛争過程と司法政策 民事紛争全国調査2016 - 2020	

1. 著者名 佐藤義明, 藤井樹也, 巽 智彦, 安部圭介, 神田雅憲, 湯原心一, 羽賀由利子, 北島典子, 八木敬二, 高橋朋子, 建部雅, 三田奈穂, 原昌登, 橋場典子, 吾妻聡, 淵史彦 (成蹊大学法学部編)	4. 発行年 2022年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 366
3. 書名 未来法学	

1. 著者名 井上達夫, 今井弘道, 宇佐美誠, 大野達司, 尾崎一郎, 郭舜, 郭薇, 鳥亜紀, 菅原寧格, 住吉雅美, 角田猛之, 橋場典子, 長谷川晃, 旗手俊彦, 村林聖子, 森元拓 (菅原寧格・郭舜編)	4. 発行年 2021年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 368
3. 書名 公正な法をめぐる問い	

1. 著者名 菅原郁夫, 橋場典子, 田村陽子, 石田京子, 竹部晴美, 堀清史, 佐瀬裕史, 垣内秀介, 手賀寛, 山田文, 内海博俊, 山本拓, 大坪和敏, 勅使川原和彦, 山本和彦, 今在景子 (菅原 郁夫・山本 和彦・垣内 秀介・石田 京子編)	4. 発行年 2021年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 302
3. 書名 民事訴訟の実像と課題	

1. 著者名 橋場 典子	4. 発行年 2021年
2. 出版社 北海道大学出版会	5. 総ページ数 288
3. 書名 社会的排除と法システム	

1. 著者名 浅古弘, 石田京子, 谷口眞子, 中網栄美子, 中村良隆, 橋場典子藤野裕子 (浅古弘監訳)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 成文堂 (早稲田大学比較法研究所叢書)	5. 総ページ数 320
3. 書名 近代法の形成と実践	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------